

(1) 令和7年度福島市の難病支援事業について

①申請・相談業務など

業 務		件数等（令和7年度）
申請業務	○指定難病医療費助成申請書等の受理・進達	申請書受理：3,937件（R6：3,857件）
	○遷延性意識障がい者治療研究事業	申請件数：94件（R6：89件）
	○スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	申請件数：5件（R6：3件）
	○先天性血液凝固因子障害治療研究事業	申請件数：32件（R6：26件）
相談業務など	○難病患者地域支援対策推進事業 ①難病患者相談事業 ②難病対策地域協議会（2回開催） ③医療講演会、交流会（4回開催） ④難病サポーター講座（1回開催）	①面接／電話／訪問：5,221件 （R6：4,679件） ④難病サポーター登録者数：86名 （うちR7新規は12名） 難病サポーター活動実績：延べ41人

(1) 令和7年度福島市の難病支援事業について

②医療講演会・相談会など

時 期	内 容	講 師	参 加 者 等
5/25 (日)	【難病の日記念イベント】※初開催 講演・演奏、体操講座、団体活動紹介	中島蒼さん (患者ご本人) 渡辺さつきさん (ヨガ療法士・ 健康体操指導士)	参加者：88名 (難病サポーター、県北保健福祉事務所、 県北保健福祉事務所ボランティア、難病相談支 援センター、難病団体連絡協議会の方を含む)
8/30 (土)	【難病医療講演会・交流会～薬編～】 「難病（膠原病）と薬について」	けや木薬局 薬剤師 白石丈也さん	参加者：13名（患者10名、家族3名）
9～12月	指定難病医療費受給者証 更新業務		受理件数：2,107件（R6：2,063件）
11/26 (水)	【難病講座・交流会】 「自分でできる日常動作改善体操」 (神経難病)	快フィットネス研究所 健康運動指導士 吉井雅彦さん	参加者：8名 (患者4名、家族1名、支援者3名)
3/7 (土)	【難病サポーター講座～車いす体験編】	(市社会福祉協議会 協力)	参加者：27名 サポーター新規登録者：12名 (全数：74→86名)

(2) 令和8年度福島市の難病支援事業について

①事業計画

時 期	内 容	その他
5/16(土)	【「難病の日」イベント2026 ～難病とともに生きる～】 難病や難病患者のことを広く知っていただくため、 昨年度に引き続きイベント（講演会・交流会）を開催 県北保健福祉事務所と共催	参加者：59名 （難病サポーター、県北保健福祉事務所、県北保健福祉 事務所ボランティア、難病相談支援センター、難病団体 連絡協議会の方を含む）
8/1（土）	【難病医療講演会・交流会～治療と栄養～】 対象：IBD（潰瘍性大腸炎・クローン病）の患者・家族	県北保健福祉事務所と共催
9～12月	指定難病医療費受給者証 更新業務	保健福祉センターほか、飯坂・松川・吾妻・信夫支所 で実施
10/29（木） ～31（土）	日本公衆衛生学会（東京都）発表	難病対策地域協議会の設置意義について
11月下旬	【講座・交流会】 対象：進行性神経難病の患者・家族、一般の方	県北保健福祉事務所との共催を検討中
令和9年 2月下旬	【難病サポーター講座】 研修・新規登録者獲得	
令和9年 3月上旬	【講演会・交流会】 対象：希少難病の患者・家族、一般の方	小児慢性特定疾病との共同開催を検討中
通年	「難病ガイドブック（導入編）」の作成・配布等	

「難病の日」イベント2026 ～難病とともに生きる～

福島市「難病の日」イベント2026

申込〆切
5/8(金)

～難病とともに生きる～

難病のこと、難病患者のことを知ってもらうため、イベントを開催します。
参加費は無料で、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください！

日時 5月16日(土) 13:30～15:30

場所 福島市市民センター 大ホール（五老内町3-1）

定員 50名（先着順） 参加費 無料

申込み方法 右記QRコードか電話・FAXにて
（電話・FAXでのお申込みは裏面をご覧ください）



プログラム

I 講演

（第1部）「難病とともに暮らすこと
～医師会活動に取り組んだ医師がALSに罹患して～」
講師：いわき市医師会顧問 木村守和さん



（第2部）「難病とともに生きることを考える」
講師：福島県難病・疾病団体連絡協議会長
長谷川秀雄さん



II 交流会（希望者のみ）

参加者同士が交流し、情報交換や日頃の悩みを共有します。

主催：福島市保健所

共催：県北保健福祉事務所、福島県難病団体連絡協議会、
福島県難病相談支援センター
福島産業保健総合支援センター
福島市難病対策地域協議会

協力：福島市難病サポーター



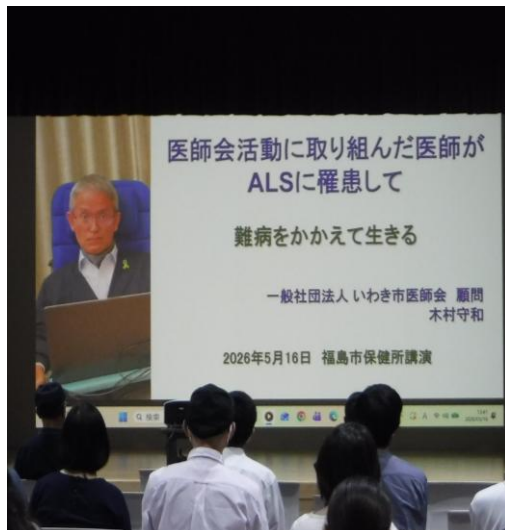
福島市難病サポーター
になりませんか

お問い合わせ：福島市保健所 感染症・疾病対策課
TEL: 024-573-4384 FAX: 024-52-5701

当日の様子



長谷川さんの講演



木村さんの講演（録画）



交流会の様子（サポーターさんも一緒に）

「難病の日」イベント2026 ～難病とともに生きる～

日 時：令和8年5月16日（土）13：30～15：30

場 所：市民センター 大ホール

参加者：59名（サポーター・ボランティア・スタッフ等含む）

1. 講演

（第1部）「難病とともに暮らすこと

～医師会活動に取り組んだ医師がALSに罹患して～」

講師：いわき市医師会顧問 木村守和さん

（第2部）「難病とともに生きることを考える」

講師：福島県難病・疾病団体連絡協議会長 長谷川秀雄さん

2. 交流会（希望者のみ）

参加者同士が交流し、情報交換や日頃の悩みを共有しました。

「難病の日」イベント2026～難病とともに生きる～（つづき）



ポスター、パンフレットの展示



難病支援係から事業の紹介



- 講演の導入として、難病支援係より市の難病支援事業を紹介しました。

- 会場内に難病団体・支援機関等の紹介ブースを設置し、難病の日ポスターや活動案内パンフレットなどを展示しました。

難病講演会・交流会～栄養編～

「炎症性腸疾患（潰瘍性大腸炎・クローン病）の栄養について」

日時：令和8年8月1日（土）14時～

場所：保健福祉センター 5階大会議室

対象：IBD（潰瘍性大腸炎・クローン病）の患者・家族

1. 講演

（第1部）「炎症性腸疾患の病状と治療について」

講師：福島県立医科大学医学部 消化器内科学講座 医師 鬼澤道夫 氏

（第2部）「炎症性腸疾患の食事について」

講師：福島県立医科大学栄養管理部 主任栄養技師 田口遼 氏

2. 交流会（希望者のみ）

参加者同士が交流し、情報交換や日頃の悩みを共有します。



県北保健福祉事務所と
共催で開催します。
7月上旬から申込み開始

(3) その他

①指定難病医療費助成制度の変更点について

1) 受給者証に表記する内容

令和8年3月より、保険者名、記号及び番号、適用区分の記載が廃止されました。

➡受給者証発行時の保険者照会が省略され、発行までの期間が約1ヵ月短縮されました。

2) 指定医療機関の利用方法

令和8年5月20日より、利用する医療機関等の追加申請が不要となりました。

- 本県の受給者証は、指定医療機関名が「難病法に基づき指定された指定医療機関」となっているため、各都道府県または政令指定都市の指定する難病指定医療機関であれば、追加で申請することなく医療費助成対象として受診が可能です。
- 新たに利用する医療機関が難病指定医療機関かどうかの確認は、各医療機関または感染症・疾病対策課までお問い合わせください。

医療
受給者証

保険者名・記号及び番号・適用区分の記載が廃止されます

難病・小児慢性特定疾病の医療受給者証から、保険者名・記号及び番号、および高額療養費の適用区分の記載が廃止されます。所得区分の確認のため、オンライン資格確認等システムの活用をお願いします。

◎患者さんがマイナ保険証を利用できる場合

患者さんがマイナンバーカードをカードリーダーに置くことで、オンライン資格確認等システムから資格情報の取得・取り込みができ、限度額適用区分情報を含めて確認できます。

◎患者さんが資格確認書を持参された場合

患者さんが提示した資格確認書を確認し、資格確認端末等でオンライン資格確認等システムに、保険者番号を入力することにより、資格情報の取得・取り込みができます。
この場合、限度額適用区分情報の提供については、毎回窓口職員等が口頭等で患者さんから同意を取得する必要があります。

◎患者さんが限度額適用認定証等を持参された場合

限度額適用認定証等に記載された所得区分を確認します。

所得区分が確認できない場合

オンライン資格確認未導入の医療機関、資格確認書を提示した患者が限度額適用区分情報の提供に不同意の場合や、患者からの限度額適用認定証等の提示がない場合等、所得区分が確認できない場合は、以下の取り扱いをお願いします。

	適用区分	特記事項への記載
① 70歳未満の者	適用区分ウ	不要
② 70歳以上の者(入院療養) (ただし、④の者を除く)	適用区分一般 ※1	要
③ 70歳以上の者(外来療養) (ただし、④の者を除く)	適用区分一般 ※1	要
④ 70歳以上の現役並み所得者	適用区分ア ※2	要

※1 ②③の「適用区分一般」とは、レセプト記載要領に基づき、後期高齢者医療を除く70歳以上の者(2割負担)は「適用区分工」、後期高齢者医療被保険者(2割負担)は「適用区分力」、後期高齢者医療被保険者(1割負担)は「適用区分キ」を指します。

※2 ④は、高齢受給者証等の提示により、指定医療機関において、現役並み所得者であることが確認できた場合となります。

お問い合わせ先：福島県障がい福祉課難病担当 024-521-7237

指定難病医療費受給者証

公費負担者番号								
指定難病医療費受給者番号								
氏名								
住所								
生年月日								
病名								
有効期間								
保険者								
被保険者証の記号番号							適用区分	
(保護者 受診者が 18歳未満 の場合)	氏名						続柄	
	住所							
指定医療機関名		難病法に基づき指定された指定医療機関						
自己負担上限額		月額				円	階層区分	
人工呼吸器等装着		該当・非該当		高額かつ長期		該当・非該当		
軽症者特例		該当・非該当						
受診者と同じ世帯内にいる指定難病又は小児慢性特定疾病の医療費助成の受給者							有・無	
上記のとおり認定する。								
福島県知事 ○○○○ 印								

1)
保険者名等の
記載廃止

2)
医療機関追加
の申請不要

(3) その他

①指定難病医療費助成制度の変更点について

3)階層区分の基準について(令和8年7月1日～)

階層区分	階層区分の基準		患者負担割合 2割		
			月額自己負担上限額（外来＋入院＋薬＋訪問看護）		
			一般	高額かつ長期	人工呼吸器装着者
生活保護	—		0円	0円	0円
低所得Ⅰ	市民税 非課税 (世帯)	本人年収 8 2 万 6 , 5 0 0 円以下	2, 500円	2, 500円	1, 000円
低所得Ⅱ		本人年収 8 2 万 6 , 5 0 0 円超	5, 000円	5, 000円	
一般所得Ⅰ	市民税 課税以上（所得割額）7.1万円未満		10, 000円	5, 000円	
一般所得Ⅱ	市民税（所得割額） 7.1万円以上25.1万円未満		20, 000円	10, 000円	
上位所得	市民税（所得割額） 25.1万円以上		30, 000円	20, 000円	
入院時の食費			全額自己負担		



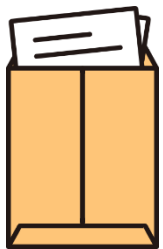
年収の判定金額が、80万9,000円→82万6,500円 に変更となりました。

(3) その他

①指定難病医療費助成制度の変更点について

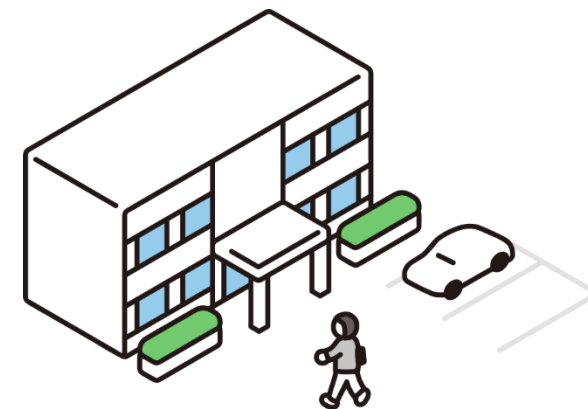
4) 更新申請案内の発送時期

- 例年、受給者の方より「更新案内を早くして欲しい」との要望が多数あり、本市としても発送時期の前倒しについて機会があるごとに県に要望してきました。
- 今年度から県の更新申請案内の発送時期が見直され、**7月下旬に前倒しとなります**（例年は8月上旬）。



<更新申請について>

9月中は保健福祉センターのほか、特設会場として飯坂・信夫・松川・吾妻の四支所でも申請を受け付けます。
各支所の受付日については、県から送付される更新申請案内で確認してください。



(3) その他

②福島市難病患者災害等緊急時支援体制整備事業

難病患者のうち、緊急時に支援が必要である方を対象に個別避難計画を策定。現在は、人工呼吸器装着者を優先して計画を策定しています。

地域在住の重症難病患者が災害時においても安心して生活できるよう、平時から、災害時に包括的な支援体制を行えるよう体制の整備を図るもの。難病要支援者の把握、人工呼吸器装着者等の災害時個別支援計画の策定、緊急時医療情報手帳の配布などを実施。

○個別避難計画策定件数

年度	対象者数	策定数	策定数合計
令和4年	10名	1名	1名
令和5年	10名	2名	3名
令和6年	10名	1名	4名
令和7年	7名（※入所や死亡により変動あり）	2名	6名
令和8年	8名（※新規人工呼吸器使用者あり）	3名予定	－

※策定数合計は、それぞれの年度末時点の策定数（実数）

(3) その他

③第85回 日本公衆衛生学会

日時：令和8年10月29日（木）～31日（土）

場所：京王プラザホテル（東京都）

【発表演題】

難病対策地域協議会の設置意義

～患者・支援者の課題共有から支援の仕組み構築へ～

（難病支援係から保健師が参加し、ポスター発表を予定）



画像は日本公衆衛生学会総会Webサイトより引用
<https://www.c-linkage.co.jp/jsph85/>